

令和4年第1回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和4年3月1日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年3月18日 午前10時00分			議長 辻 浩一	
	閉会	令和4年3月18日 午前10時38分			議長 辻 浩一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	
	副市長	池田 英 信	統括保健師	
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	
	教育部長	大久保 敏 郎	建設課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
市民課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和4年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年3月18日（金）

本会議第9日目

午前10時 開 議

- 日程第1 発議第4号 市庁舎検討特別委員会の設置及び付託について
- 日程第2 討論・採決
- 議案第5号 嬉野市道の駅等の設置及び管理に関する条例について
- 議案第6号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第15号）
- 議案第11号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 議案第14号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
- 議案第16号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第17号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 令和4年度嬉野市一般会計予算
- 議案第19号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第22号 令和4年度嬉野市下水道事業会計予算
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第23号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第24号 嬉野市監査委員の選任について
- 議案第25号 嬉野市副市長の選任について

議案第26号 嬉野市固定資産評価員の選任について

発議第4号 市庁舎検討特別委員会の設置及び付託について

日程第3 議員派遣について

日程第4 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．発議第4号 市庁舎検討特別委員会の設置及び付託についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題とした発議第4号については議員全員が提出者、または賛成者です。よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑、討論を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第4号は提案理由の説明、委員会付託、質疑、討論を省略することに決定しました。

日程第2．討論・採決を行います。

それでは、議案第5号 嬉野市道の駅等の設置及び管理に関する条例についてについて討論を行います。討論ありませんか。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

議席4番、阿部愛子です。私は、初めて議会に参加させていただきました。分からないことがいっぱい、理解がなかなか難しかったです。駅前の周辺の管理について一般質問でも、まだ未定のところがあるという回答もされました。構造などについても、私はあまり理解していません。住民の皆さんにこの後しっかり説明することができませんので、反対討論とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ほかに討論はありませんか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私は、この議案に対しては賛成の意を表します。

先ほどの反対討論の中で分からないことがたくさんあったということでおっしゃられましたが、確かに、議員としては市民に対しての説明責任があると思います。しかしながら、そ

の分からないことに関しては、今後、議員としての情報収集、あるいはそれに対してしっかりとした研究、検討を重ねていった上での情報収集なりなんなりする能力があると思います。そのためにこの議案に対しても事前に議案書の配付があって、議案をしっかり勉強する時間もあつたと思います。

そういう中で、若干、先ほどの反対討論に関してはいかななものかと思しますので、そこに関しては議員の資質として努めていただきたい。そういった意味で、私は賛成の意を表したいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第5号の討論を終わります。

議案第5号について採決をします。

議案第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第5号 嬉野市道の駅等の設置及び管理に関する条例については可決をいたしました。

次に、議案第6号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第6号の討論を終わります。

議案第6号について採決をします。

議案第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第6号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第7号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第7号の討論を終わります。

議案第7号について採決をします。

議案第7号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票

してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第7号 嬉野市税条例の一部を改正する条例についてについては可決をいたしました。

次に、議案第8号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてについてを討論いたします。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第8号の討論を終わります。

議案第8号について採決をいたします。

議案第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第8号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について可決をいたしました。

次に、議案第9号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例についてについて討論いたします。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第9号の討論を終わります。

議案第9号について採決をします。

議案第9号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第9号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例についてについては可決をいたしました。

次に、議案第10号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第15号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第10号の討論を終わります。

議案第10号について採決をいたします。

議案第10号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第10号 令和3年度嬉野市

一般会計補正予算（第15号）については可決をいたしました。

次に、議案第11号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第11号の討論を終わります。

議案第11号について採決をいたします。

議案第11号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第11号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については可決いたしました。

次に、議案第12号 令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第12号の討論を終わります。

議案第12号について採決をいたします。

議案第12号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第12号 令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については可決しました。

次に、議案第13号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第13号の討論を終わります。

議案第13号について採決をします。

議案第13号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第13号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）については可決しました。

次に、議案第14号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第14号の討論を終わります。

議案第14号について採決をいたします。

議案第14号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第14号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）については可決いたしました。

次に、議案第15号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第15号の討論を終わります。

議案第15号について採決をします。

議案第15号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第15号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）については可決しました。

次に、議案第16号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第16号の討論を終わります。

議案第16号について採決をいたします。

議案第16号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第16号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）については可決

しました。

次に、議案第17号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第17号の討論を終わります。

議案第17号について採決をいたします。

議案第17号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第17号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）については可決をしました。

次に、議案第18号 令和4年度嬉野市一般会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第18号の討論を終わります。

議案第18号について採決をいたします。

議案第18号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第18号 令和4年度嬉野市一般会計予算について可決しました。

次に、議案第19号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

議案第19号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について。今回、就学まで2分の1の補助が出ましたけれども、ゼロ歳から収入がないのに保険料がかかるというのはおかしいと思います。そのため——ゼロ歳児から、収入がないのに保険料が家族割でかかってくるということ（発言する者あり）違いましたか。私ちょっとそう思いましたけど……（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

続けてください。

○4番（阿部愛子君）続

はい。反対討論としたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第19号の討論を終わります。

議案第19号について採決をいたします。

議案第19号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第19号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計予算については可決いたしました。

次に、議案第20号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

議案第20号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について。令和4年の10月から一部2割負担になっています。今年から約3,000円近く年金が減っていきます。高齢者は医療にかかることが多いと思います。

それで、反対討論とします。

○議長（辻 浩一君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第20号の討論を終わります。

議案第20号について採決をいたします。

議案第20号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第20号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算については可決いたしました。

次に、議案第21号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第21号の討論を終わります。

議案第21号について採決をいたします。

議案第21号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第21号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算については可決いたしました。

次に、議案第22号 令和4年度嬉野市下水道事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第22号の討論を終わります。

議案第22号について採決をいたします。

議案第22号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第22号 令和4年度嬉野市下水道事業会計予算については可決いたしました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてについて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで諮問第1号の討論を終わります。

諮問第1号について採決をいたします。

諮問第1号を原案のとおり適任と答申することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてについては適任と認めると答申することに決定をいたしました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてについて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで諮問第2号の討論を終わります。

諮問第2号について採決をいたします。

諮問第2号を原案のとおり適任と答申することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてについては適任と認めると答申することに決定をいたしました。

次に、議案第23号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論ありませんか。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

議案第23号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）、これに反対討論をします。

歳入がそれぞれ177億2,300万円になっています。これは市民の暮らしと、営業と福祉の増進のための予算と考えます。しかし、私は一般質問で取り上げた給食費の導入や吉田公民館のエレベーター設置について要望しましたが、答弁は冷たかったです。住民の皆さんの強い願いだったので、時間がかかっても実現していこうと強く望んでいますので、補正予算に反対します。

○議長（辻 浩一君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第23号の討論を終わります。

議案第23号について採決をします。

議案第23号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第23号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）については可決をいたしました。

次に、議案第24号 嬉野市監査委員の選任についてについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第24号の討論を終わります。

議案第24号について採決をいたします。

議案第24号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第24号 嬉野市監査委員の選任についてについては同意することに決定をいたしました。

次に、議案第25号 嬉野市副市長の選任についてについて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第25号の討論を終わります。

議案第25号について採決をいたします。

議案第25号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第25号 嬉野市副市長の選任についてについては同意することに決定いたしました。

次に、議案第26号 嬉野市固定資産評価員の選任についてについて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第26号の討論を終わります。

議案第26号について採決をいたします。

議案第26号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第26号 嬉野市固定資産評価員の選任についてについては同意することに決定をいたしました。

次に、発議第4号 市庁舎検討特別委員会の設置及び付託についてについてを採決いたします。

発議第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第4号 市庁舎検討特別委員会の設置及び付託についてについては可決いたしました。

お諮りします。ただいま、市庁舎検討特別委員会が設置されました。特別委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名します。

なお、議席番号は省略します。

暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市庁舎特別委員会の委員は、山口卓也議員、諸井義人議員、山口虎太郎議員、宮崎良平議員、川内聖二議員、増田朝子議員、芦塚典子議員、梶原睦也議員になっております。

以上、8名を指名いたします。

これで特別委員の選任指名を終わります。

ここで休憩したいと思います。この休憩中に、市庁舎検討特別委員会の委員は会議を開き、それぞれ正副委員長を互選してください。

それでは、休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市庁舎検討特別委員会から正副委員長互選の結果が議長に報告をされました。

委員長に梶原睦也議員、副委員長に宮崎良平議員、以上のとおり決定をいたしました。

日程第3. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続については議長に一任いただきたいと思っております。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第4. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび総務企画常任委員会委員長、文教福祉常任委員会委員長、産業建設常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会活性化特別委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長及び市庁舎検討特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のあったとおり、閉会中の継続調査することについて異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の付託事件は継続調査することに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論・採決など、全ての日程が終了をいたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和4年第1回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 辻 浩 一

署名議員 阿 部 愛 子

署名議員 山 口 卓 也

署名議員 諸 上 栄 大